

第3回「埴町地域公共交通活性化協議会」 議事録

日時 平成 22 年 11 月 1 日(月)午後 1 時 30 分

場所 埴町農村勤労福祉会館 2F 小研修室

出席 19 名、欠席 6 名(別添名簿参照)

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 報告事項

- ① 埴町における公共交通をとりまく現状
- ② 埴町における公共交通の課題整理

■報告事項に関する協議内容

- 阿部委員) 6 ページの表の見方を確認したい。
- 事務局) グラフには割合と回答数の両者を並列で書いている。また、グラフ右下の数字は回答の母数である。
- 吉岡委員) 利用者と収支状況の経年推移が資料に示されているが、平成 21 年度の最新状況はどのようなになっているのか。
- 事務局) 利用者数は減少傾向である一方、収支率は改善の傾向にある。
- 吉岡委員) 利用者が減っているのに収支率が改善した要因はどのようなことが考えられるのか。
- 阿部委員) 平成 21 年度に利用者が減少した一方で欠損額が下がっている要因は、経費も下げていることが影響していると思う。これは、会社の経営体制が変わったことによる。また、長距離区間は路線が長く利用密度が低いため収支率が他と比べ低い。フリー区間については以前要請があり、道路運送法に従い道路幅員やカーブなどの安全性もふまえて設定している。フリー区間は引き続き継続協議したい。
- 会長) 交通事業者として検討して行きたいとの意見を頂いた。他に意見はないか。
- 吉岡委員) 収支率の低い路線は広域路線であるが、運行に関して関係する近隣町村との話し合いはどのようなになっているのか。また、7 方面 21 路線運行しているが、方向別だけでなく路線別でも傾向が変わるのではないか。
- 事務局) 近隣町村とは協議し、各町村で負担割合を決めて運行を行っている。
- 吉岡委員) 棚倉町、鮫川村、矢祭は町内にまたがる路線であり、スクールバスの代替路線となっているため、存続の必要がある。
- 鈴木委員) 一本減便を減らし、昼前の便を設ける、または 15 時台ごろの便を設けるといった工夫も考えられる。検査をすると 15 時頃にバスがあれば利用できるというお客さんがいる。
- 阿部委員) 埴町を運行するバス路線は、主力を小中学校の通学に合わせて設定している。15

時台が小学校の帰り、17時台が中学校の帰りであるが、お昼の時間は運行せず車両も空いている状況である。必要との方向性であれば、車両や人員的に対応は可能となる。ただ、通学利用などは定期利用者として利用確保が確約できるが、お昼に運行した場合に利用されないということも考えられる。一方で、一路線あたり5便程度の運行が無いと、生活で必要とされるバス路線とはなりにくいという考えもある。

会長) 自治体間の話し合いについては、まず協議を行った上で交通事業者に運行をお願いするという流れである。

鈴木委員) アンケート結果からも、現状からものはなわ商店街に来る人が少ないというのが課題である。もっと来ていただくようになると良い。

勝田委員) 塙中学校が新しくなったが、最近50台分の駐車場を設けたようである。どのような理由での設置か分かれば伺いたい。

会長) 先生の利用や日中の来客対応に加え、夕方に生徒の送迎の自動車が待つ場所などの利用もされている。生徒たちが朝とは違った方法での帰り方をしている。

金澤委員) 女子生徒が歩いて帰る際に危ないということもあり、もともと歩き、自転車通学の子達の送迎の部分である。

阿部委員) 竹之内の歩道はいつになったら広くなるのか。40年以上前から話が出ている。

会長) 川と山に挟まれた道路であり、対応が非常に難しい現状である。

(2) 協議事項

① 対応方針、メニュー案について

② 今後のスケジュール

■協議内容

会長) 4回目に向けて具体的にメニューの検討を進めていくが、今回の案について意見をお願いしたい。

大竹委員) メニューの中にデマンド型交通、需要対応型交通という言葉がないが、含まれているのか確認したい。

事務局) 具体案としてはこれからの検討によるが、現段階として、「新たな交通」の中に含んでいる。

鈴木委員) デマンドは他の事例などでも実際は難しい。バスの運行時間が分からない町民が多いことについては、ダリアや富永一郎のデザインなどを活用したり、文字を大きくしてPRする方法もある。ダイヤ編成が変わったタイミングごとにPRすることも必要である。

大竹委員) バス停まで歩けない高齢者の外出対応などとしてデマンド交通が必要であると思う。

鈴木委員) まちなか移動のためのシニアカーは良い案だと思う。道路施策などとの検討が必要である。

阿部委員) 10月1日現在、紙の回数券はない。バスカードの利用を可能にするなど、サービ

- ス向上策として予算を投じた。待合施設としての新たなトイレ設置については、下水などの整備も考えるとそれなりの経費がかかる。
- 会長) 現在の施設の改善として考えていきたい。
- 勝田委員) 高齢化率が高くなり、高齢者の足としては自宅の前まで迎えにくるというような交通が望まれる。
- 会長) バス交通の必要性和、日中対応交通の必要性の意見かと思う。
- 平野委員) 現在 2,200 万円の負担があるが、町としての負担の考え方があれば教えて欲しい。また、どのくらいの人が現在送迎されているのかなど踏まえ、利用やコスト面の数値的なものがないと検討できないのではないか。
- 事務局) 課題となる地区、路線を対象に例えば乗合タクシーを導入した際のコストなどのシミュレーションは今後行う予定である。
- 会長) 現在の 2,200 万円の負担であるが、コストからの確認も後には必要であるが、この会議の趣旨は、負担額やコストの縮減策を検討するものというよりは、むしろ町民の暮らしに寄与する公共交通を確保するという視点から、方策のメニューだしを行いたい。
- 大竹委員) 福祉の視点、中心市街地活性化の視点も必要ではないか。交通部分では赤字でも、医療負担が減るなどの効果も見込めるのではないか。
- 事務局) 考え方として交通部門では赤字でも福祉部門で利益が生まれるという研究などはある。
- 阿部委員) 生活交通の確保においてはコストが発生するため、新たな交通を導入するような地域ではコストが下がるという自治体は無い。
- 吉岡委員) 一概に経費を上げるという議論ではなく、自治体によっては金銭的に表現できない町全体の部分で公共交通をどうするのかを考えるべきである。浪江町では、地域の皆さんが主体となって運ぶというような取り組みもあり、トータルで考えなければならない。

4. その他

■その他の協議内容

- 会長) 協働で町民の皆さんの足を守っていく必要があるということである。今後、交通事業者と協議しながら検討を進めていく。なお、先ほど大竹委員、勝田委員から頂いた意見を盛り込んでいく方向で検討していく。なお、通学の話が出てくるので、教育委員会も協議会に入っていただくことは必要ではないか。
- 事務局) 教育委員会を呼ぶことは出来るため、オブザーバー参加というような形を含め検討する。
- 荒井委員代理 次回、資料は事前送付していただきたい。または、会議後においても意見を言え
佐々木氏) るような体制も検討いただきたい。
- 会長) 出来る限り、事前に送付させていただくようにする。

5. 閉会